

# 十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の 組織統合基本方針(案)

## 1 統合の目的

人口減少やグローバル化の進行等を背景に、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、持続的に発展する活力ある地域づくりを図るには、各市町村の強みや魅力を活かしつつ、行政サービスの提供や地域活性化などの取組を広域的に推進していく必要がある。

管内においては、これまで様々な形で広域行政の取組が行われてきており、構成市町村が同一となった場合は組織の効率化に向け、統合などを進めてきた。こうした経過を踏まえ、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合を統合し、効率的・効果的な広域連携の取組を進めるもの。

### (H28~H29)

十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に向けた準備を進める。

### (H30~H31)

共同処理事務の確実な実施とともに、ふるさと市町村圏基金による広域振興のあり方など、複合事務組合としての役割について検討を進める。

## 2 組織統合について

### (1) 統合の手法

「十勝環境複合事務組合」を解散し、『十勝圏複合事務組合』に統合

効率的に統合作業を進めるため、十勝環境複合事務組合を「解散」し、十勝圏複合事務組合に「統合」する。また、「財産の引継ぎ・事務の承継」を行い、十勝圏複合事務組合は、「共同処理事務の追加」を行う。

### (2) 統合の時期

『平成30年4月』を目標とする

消防広域化の実現により組織統合の検討・協議を再開、統合時期を「平成30年4月」を目標とする。

### (3) 主たる事務所の所在地

くりりんセンター(現行の十勝環境)に設置

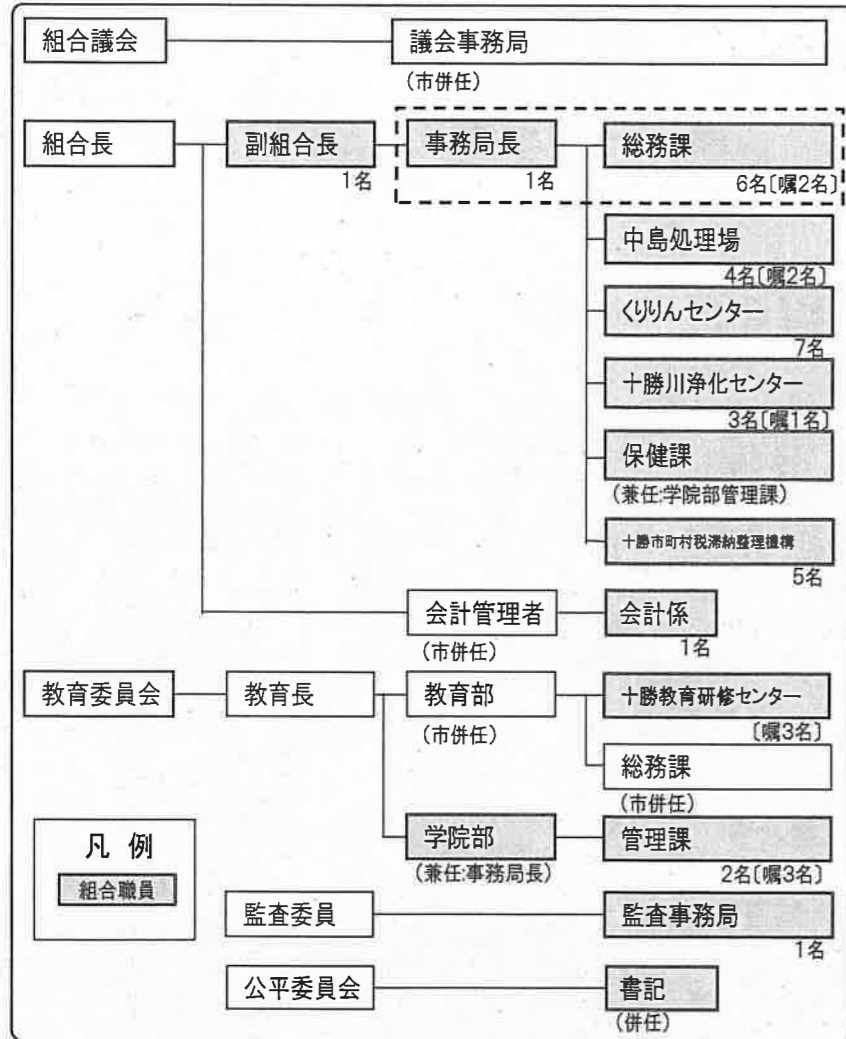
環境3施設(事業)との綿密な調整と今後の事業展開を考慮し、くりりんセンター内に主たる事務所を設置することを基本に検討を進める。

### (4) 統合後の共同処理事務

共同処理事務内容	現在行っている組合	構成団体数
広域振興事業(ふるさと市町村圏基金事業含む)	十勝圏複合事務組合	19市町村
帯広高等看護学院		
十勝教育研修センター		
十勝市町村税滞納整理機構		
し尿処理	十勝環境複合事務組合	19市町村
ごみ処理		9市町村
下水処理		4市町

### 3 統合後の組合組織・執行機関等・職員定数・経費の分賦方法

#### 【組合組織】



※ 部長職と課長職が1名ずつ削減となる見込み(点線部)  
 ※ 帯広高等看護学院のプロパー職員は定数に含めていない

#### 【執行機関等】

項目	定数等	説明
組合議会	議員定数 38人	市町村長19人、市町村議会議員19人
	議員の選出	関係市町村長及び関係市町村議会から選出された者 (組合長に選任された市町村議会議員は2人)
	任期	市町村の長又は議会議員の任期
	議長・副議長	組合議員の中から選任
執行機関	組合長 1人	組合議会において関係市町村長のうちから選挙
	副組合長 1人	組合長が組合議会の同意を得て選任(特別職・専任)
	会計管理者 1人	組合長が任命(帯広市併任)
教育委員会	教育長 1人 委員 4人	組合長が組合議会の同意を得て任命
監査委員	委員 2人	組合長が組合議会の同意を得て、識見を有する者及び組合議員のうちから各1人を選任
公平委員会	委員 3人	組合長が組合議会の同意を得て、識見を有する者から選任

※『副組合長』の専任以外は現行どおり

#### 【職員定数】

区分	単位:人		
	統合前	統合後	増減
十勝圏複合事務組合	13	16	3
十勝環境複合事務組合	19	14	△5
合計	32	30	△2

#### 【経費の分賦方法】

項目	分賦方法
議会費	○均等割 《現行、十勝圏:均等割20%・人口割80%、環境:均等割》
監査委員費	
公平委員会費	
教育委員会費	○広域事業費(注1) ⇒1/3《現行、十勝圏:均等割20%・人口割80%》 ○くりりんセンター費 ⇒1/3《現行、環境:1/2》 ○中島処理場費 ⇒1/6《現行、環境:1/4》 ○浄化センター費 ⇒1/6《現行、環境:1/4》
一般管理に伴う 共通経費	
一般管理費	
事務局職員給与費 予備費	
滞納整理機構費	均等割 100,000円/団体 件数割 80,000円/件 実績割 徴収額の5%
高等看護学院費	帯広市 70% 町村 30%
教育研修センター費	均等割 30% 基準財政需要割 40% 児童生徒数割 30%
その他の衛生・土木施設管理運営費	基本容量割 実績使用量割
衛生・土木施設整備費	基本容量割
衛生・土木施設廃止費	基本容量割

※変更箇所を色づけ  
 ※表中、「十勝圏」は十勝圏複合事務組合、「環境」は十勝環境複合事務組合の略称  
 注1) ①広域事業費、②滞納整理機構費、③高等看護学院費、④教育研修センター費

### 4 財政負担の軽減

統合による構成市町村分担金の減額見込(軽減効果)は下表のとおり。なお、本試算は、平成28年度当初予算額をベースとして、算出したもの。

市町村	増減率(%)	増減額(千円)
帯広市	△ 0.51	△ 7,239
音更町	△ 1.08	△ 3,992
士幌町	△ 2.68	△ 380
上士幌町	△ 2.17	△ 286
鹿追町	△ 4.11	△ 308
新得町	△ 3.27	△ 534
清水町	△ 3.33	△ 773
芽室町	△ 0.79	△ 1,612
中札内村	△ 1.52	△ 361
更別村	△ 1.89	△ 333
大樹町	△ 3.53	△ 459
広尾町	△ 2.98	△ 423
幕別町	△ 1.17	△ 2,417
池田町	△ 1.53	△ 621
豊頃町	△ 1.60	△ 397
本別町	△ 4.75	△ 512
足寄町	△ 2.72	△ 559
陸別町	△ 4.22	△ 211
浦幌町	△ 1.55	△ 372
合計		△ 21,789

#### メリット

- ◇ 組織の効率化
- ◇ 総務部門職員定数の適正化
- ◇ 総務部門共通経費の軽減

### 5 統合スケジュール

	平成28年度				平成29年度												平成30年度		
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
統合事務全般																			
組合議会																			
市町村議会																			

市町村議会への議案提案依頼  
・規約変更  
・組合解散  
・財産処分

議決確認

法定協議

規約変更申請・解散届提出

知事許可

補正予算【案】  
提案・議決  
(準備経費)

当初予算【案】  
提案・議決

議会報告  
(基本方針【案】)

議案提案・議決  
(規約変更・組合解散・財産処分)

議案提案・議決  
(補正予算【案】)

議案提案・議決  
(当初予算【案】)

組  
合  
統  
合